参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和6年3月7日
更新年月日	－ （　　　）
目標年度	令和１０年度
市町村名 （市町村コード）	日野町 25383
地域名 （地域内農業集落名）	必佐地区 （　十禅師集落　）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	42.8 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.8 ha
②　田の面積	42.8 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	－ ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	146 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	13.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.6 ha
（備考）　⑤の数字については、隣接、近接する集落の農地を含んでいる。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

　農家の経営面積については、過半数以上が現状維持の意向である。しかしながら、７０才以上の農家は全体の６０%と多く、十禅師集落においても農家の高齢化が進んでいる。また、後継者がいない兼業農家や子育て世代のサラリーマン等の家族経営も多く、今後どのように守っていくかを検討する必要がある。 認定農業者は農地を引き受ける意向も多くあるが、農事組合法人は構成員の多くが高齢者であり現状以上の面積拡大は難しく、地域内の農業経営をどの様にしていくかが大きな課題である。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

　十禅師集落では、稲・麦・大豆を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。麦・大豆は農事組合法人に集約した取り組みを継続し、高性能農業機械の導入等により省力化、効率化を進める。認定農業者は、経営作物の農地の多様化や農地の集約化を進めつつ、地域全体で農業振興を高めていく。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

　今後、徐々に離農者も増える可能性があり、農業経営が困難となった場合は認定農業者、農業法人が受け手となってくる。受け手のない農地は農業法人が受け入れていく事となる。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	29.2　％	将来の目標とする集積率	60　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

　十禅師集落の5年後は、現在と大きく変わらず現状維持される農業者と認定農業者等で守っていく。認定農業者等については、隣接、近接する集落圃場での拡大が進んでおり、集約化を進めていく。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
生産調整はブロックローテーションで行っており集約化は難しいが、話し合いを進め集積、集団化に取り組む
（2）農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構を通じた貸借を行う。
（3）基盤整備事業への取組
集落内で協議しても、負担をしてまで基盤整備の取り組みは難しい。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
米・麦・大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションの取り組みを確立し、収益性の高い野菜、花き等の園芸作物の生産及びオーガニック農法による米・大豆・野菜の生産に取り組む。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④輸出・畑地化	☐	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
②担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			5年後（目標年度：令和 10 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認定	[redacted]	水稲	2.9 ha	－ ha	水稲	2.9 ha	－ ha	A	
認定	[redacted]	水稲・麦大豆	8.6 ha	－ ha	水稲・麦大豆	50 ha	－ ha	B	隣接、近接集落に多数の出作地あり。
認就	[redacted]	麦大豆・花き	－ ha	－ ha	麦大豆・花き	8 ha	－ ha	R	近接集落に出作地あり。
法人	[redacted]	水稲・施設野菜	0.4 ha	－ ha	水稲・施設野菜	100 ha	－ ha	C	隣接、近接集落に多数の出作地あり。
法人	[redacted]	水稲・麦大豆	20 ha	－ ha	水稲・麦大豆	22 ha	－ ha	D	
利用者	[redacted]	水稲	1.1 ha	－ ha	水稲	1.1 ha	－ ha	E	
利用者	[redacted]	水稲	3.1 ha	－ ha	水稲	3.1 ha	－ ha	F	
利用者	[redacted]	水稲	2 ha	－ ha	水稲	2 ha	－ ha	G	
利用者	[redacted]	水稲	1.7 ha	－ ha	水稲	1.4 ha	－ ha	H	
利用者	[redacted]	水稲	3.1 ha	－ ha	水稲	1.5 ha	－ ha	I	
利用者	[redacted]	水稲	0.3 ha	－ ha	水稲	0.3 ha	－ ha	J	
利用者	[redacted]	水稲	0.9 ha	－ ha	水稲	0.9 ha	－ ha	K	
利用者	[redacted]	水稲	4.7 ha	－ ha	水稲	4.7 ha	－ ha	L	
利用者	[redacted]	水稲	0.8 ha	－ ha	水稲	0.8 ha	－ ha	M	
利用者	[redacted]	水稲	2.2 ha	－ ha	水稲	2.2 ha	－ ha	N	
利用者	[redacted]	水稲	2.5 ha	－ ha	水稲	2.5 ha	－ ha	O	
利用者	[redacted]	水稲	2.1 ha	－ ha	水稲	2.1 ha	－ ha	P	
利用者	[redacted]	水稲	2.5 ha	－ ha	水稲	2.5 ha	－ ha	Q	
利用者	[redacted]	水稲	0.9 ha	－ ha	水稲	0 ha	－ ha	－	
利用者	[redacted]	水稲	0.7 ha	－ ha	水稲	0 ha	－ ha	－	
利用者	[redacted]	水稲	1.2 ha	－ ha	水稲	0 ha	－ ha	－	
計	21経営体		61.7 ha	0 ha		208 ha	0 ha		

※十禅師集落については、隣接する内池、上野田、木津、日田の農地及び近接する里ロ、三十坪を耕作管理する者も居り、上記で拡大意向を示されている農業者については、十禅師以外でも集積を進められる意向である。

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	−	うち計画同意者数(人・%)	−	−

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

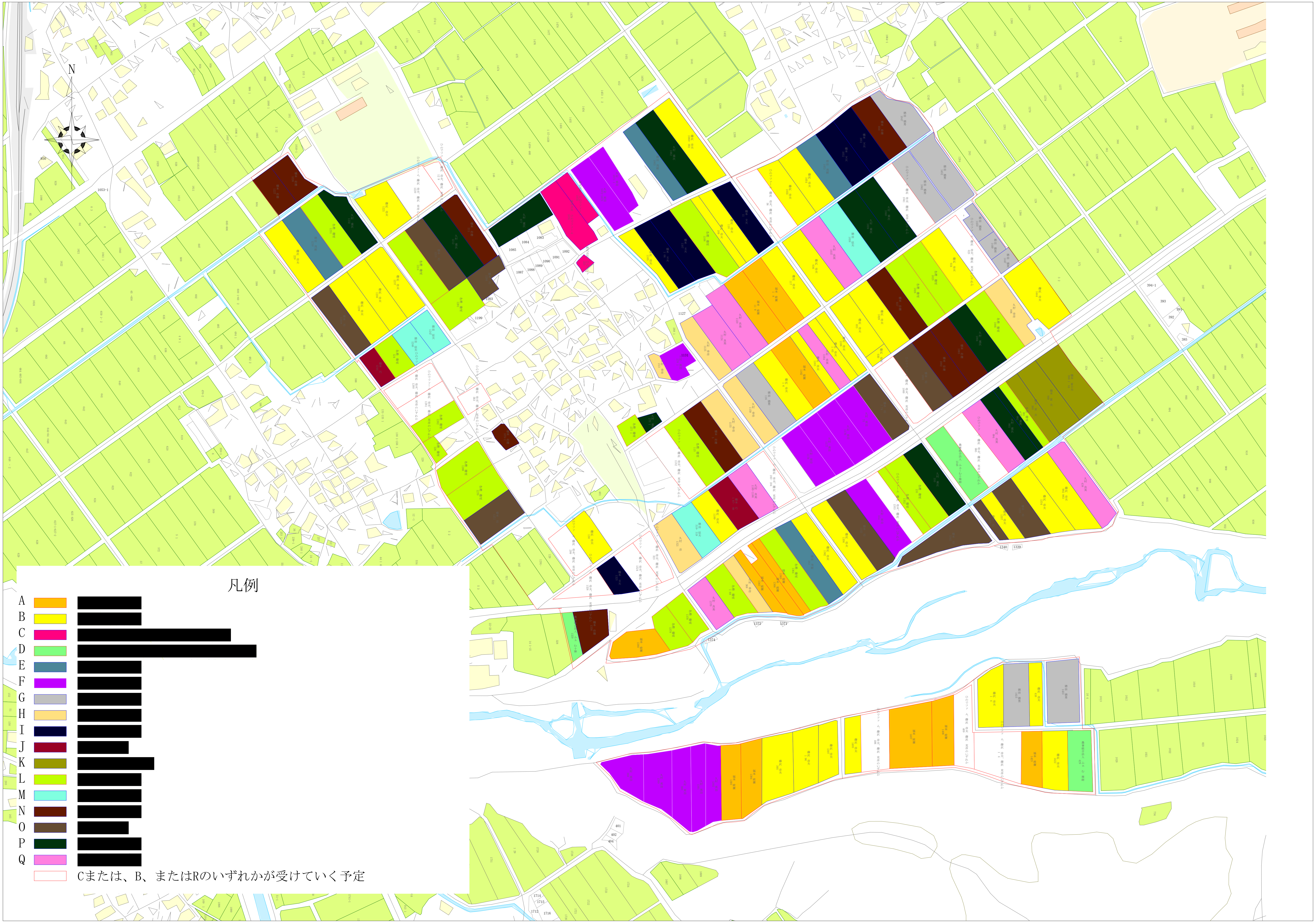
N
凡例
A [redacted]
B [redacted]
C [redacted]
D [redacted]
E [redacted]
F [redacted]
G [redacted]
H [redacted]
I [redacted]
J [redacted]
K [redacted]
L [redacted]
M [redacted]
N [redacted]
O [redacted]
P [redacted]
Q [redacted]
Cまたは、B、またはRのいずれかが受けていく予定